

令和3年4月1日招集の臨時会  
における知事提案説明要旨

本日ここに臨時県議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては御参会を賜り、緊急を要する案件につきまして御審議をいただきますことに、心から感謝を申し上げます。

それでは、ただいま御提案申し上げました議案につきまして、御説明いたします。

まず、第82号議案は、地方税法等の一部改正に伴い、埼玉県税条例等の一部を令和3年3月31日付けで改正する必要が生じたため、地方自治法第179条の規定に基づき、専決処分させていただいたことについて、承認を求めるものでございます。

次に、第83号議案「地方独立行政法人埼玉県立病院機構の中期計画の認可について」でございます。

埼玉県立病院機構に関しましては、令和2年2月定例会において、同機構の定款等について、また、同年12月定例会では、同機構の中期目標等について御議決をいただくなど、4月1日の設立に向けた準備を進めてまいりました。

本日、埼玉県立病院機構を設立し、新たに循環器・呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センター、精神医療センターの4つの病院は、同機構が運営することとなりました。

この度、埼玉県立病院機構から中期目標を達成するための計画である中期計画が提出されましたので、地方独立行政法人法の規定に基づき、同計画を認可するに当たり、あらかじめ議決を求めるものでございます。

以上で私の説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。